

平成26年度 第4回放課後子どもプラン検討協議会議事録

- 1 日 時 平成27年1月28日（水） 午後6時30分～7時20分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1会議室
- 3 出席者 府中市放課後子どもプラン検討協議会委員（渡辺たき子、北島章雄、佐藤明、金子崇裕、玉木英夫、高野恵治、渡邊桂子）
7名
事務局（子ども家庭部児童青少年課 赤岩課長、教育部総務課 北村課長補佐、放課後児童係 阿部係長、原田事務職員）4名
計11名
傍聴者 3名

4 内容

- (1) あいさつ
会長及び副会長不在のため省略。
- (2) 配布資料の確認
事務局より、配布資料の確認を行う。
- (3) 傍聴について
事務局より傍聴の申し出があることを説明し、委員の了承を得る。
傍聴者入場。

(4) 議題

ア 子ども・子育て支援新制度について (事務局)

お手元にございます、資料1をご覧ください。

本日、なぜこの制度を説明させていただくかと申しますと、昨年9月に「子ども・子育て関連3法」の関係で、新設条例が2つと条例改正が2つありました。その中で、放課後子どもプラン検討協議会では、学童クラブや放課後子ども教室について色々なご指示等をいただき、それを含めた条例案を議会に提出し、来年度の4月から施行されるという流れになっております。

9月に条例の制定と改正を行った後、市民を対象とした説明会を10月に2回実施いたしました。今後この制度に関係する団体については、説明

をさせていただく方向であります。本協議会においては、学童クラブについてはご存知だと思いますので割愛し、分野は異なりますが、主に保育についての説明をさせていただきたいと思います。

「子ども・子育て支援新制度」は、平成24年8月に国において可決された「子ども・子育て関連3法」に基づき、4月1日に施行される予定です。この新制度は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、その目的として「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供の推進」、「保育所待機児童の解消に向けた保育の量的拡大」「地域の子ども・子育て支援の充実」の3点を掲げています。

資料を開いていただきまして、まず、1点目の「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供の推進」につきましましては、教育・保育施設につきまして、従来の幼稚園・保育所のほか、府中市には現在ありませんが、幼稚園と保育所を一体化した「認定子ども園」の設置をめざすものです。また、教育・保育給付が創設され、安定した、教育・保育の提供を目指すものです。この給付については、介護保険をイメージしていただければわかりやすいかと思いますが、まず、教育・保育の必要なお子さんを1号から3号の認定区分に分け、それぞれのお子さんに必要な教育・保育を提供することとしています。

1号認定は3歳以上の教育を希望するお子さんが対象で、主に幼稚園と認定子ども園が利用先になります。また、2号認定は3歳以上、3号認定は3歳未満で、国の示す「保育の必要な事由」に該当し、保育所等の保育を希望されるお子さんが対象で、主な利用先は、保育所、認定子ども園、地域型保育所等となっています。この認定制度に伴い、来年度の保育所や幼稚園への入園希望者は、今までの入所申請とは別に1から3号の認定を受けるための手続きが新たに必要となります。この流れにつきましましては、左側のページ下の利用の流れをご参照ください。

次に、2点目の「保育所待機児童の解消に向けた保育の量的拡大」としては、依然多くの方が待機児としていらっしゃることから、市内の認可保育所等の整備を進めていくものです。

最後に3点目の「地域の子ども・子育て支援の充実」につきましましては、右側のページ上部にごございます図のとおり、すべての子育て家庭を支援するために、法に示される、身近なところで利用できる13の「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。

本市においては、この地域子ども子育て支援事業は、「子育てひろば」や「トワイライトステイ」を始め、すでに実施済みのもが多くありますが、新規事業としまして「利用者支援」事業を展開し、地域における子育ての

情報提供や相談支援の拠点を整備していく予定です。

(事務局)

このことについて、何か質問や意見等はございますでしょうか。

質問・意見等なし

イ 府中市子ども・子育て支援計画（答申案）について

(事務局)

資料2をご覧ください。本答申案は平成27年1月14日に開催されました第7回子ども・子育て審議会で承認され、1月22日に子ども・子育て審議会会長から市長に答申されたものです。計画期間は、平成27年度から31年度までの5か年計画となっております。

それでは、計画書本文11ページをお開きください。

本計画の目的ですが、少子化の進行や子育て家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる適切な環境が確保されるよう、子どもとその保護者に必要な本市の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に行うことを目的として策定するものです。

次に計画の法律上の位置付けですが、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」としての位置付けを有した計画として策定します。

なお、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画（次世代育成支援対策に関する計画）」及び「児童福祉法」に基づく「市町村整備計画（保育所等の整備に関する計画）」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「自立促進計画」を含む、子ども・子育て支援施策の総合的な計画となっています。

続きまして18ページをお開きください。

計画の体系ですが、学童クラブ、放課後子ども教室については、「目標6 青少年健全育成」の「施策11 小学生の放課後の居場所づくり」に位置付けられています。その中で、「子ども・子育て支援新制度」に該当するのは放課後児童健全育成事業、府中市でいう学童クラブ事業の部分となります。

また、「施策12 青少年健全育成活動の推進」では、「青少年健全育成協調事業」や、「子ども・若者自立支援体制の構築等の事業」を重点的取組みとしております。

81ページをご覧ください。

施策の方向性ですが、各学校においては、地域の方、教育委員会及び子ども家庭部が連携した検討・協議の場を設置し、放課後に活用できる学校施設の活用計画等を策定するなど、総合的な放課後対策を推進します。

学童クラブの利用を希望する児童のニーズを分析し、放課後子ども教室事業の実施時間や学童クラブとの共同プログラムの見直しを図りながら、ニーズに対応する供給量を両事業が連携するなかで確保します。また、学校から離れた居場所として、文化センターの児童館に指導員を配置し、引き続き、児童に健全な遊びの提供とその健康を増進し情操を豊かにする活動を行います。

最後に82ページをご覧ください。

学童クラブ事業の量の見込みと確保策ですが、小学校3年生までについては、要件を満たす申込者の全員の受入れを継続して実施します。また、新たにニーズへの対応が必要とされる小学校4年生以上については、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応して参ります。

できるところから、連携を深め、共通プログラムについても検討して参ります。府中市子ども・子育て支援計画についての説明は以上でございます。

(事務局)

補足として、今後の流れについてご説明いたします。資料2は「案」となっていますが、これは「子ども・子育て審議会」から市長に最終的に渡された答申案となっております。この答申案は今後、市の内部や意思決定機関において報告された後、議会に報告され、承認を得るという流れとなっております。この支援計画は、現時点では確定していませんが、ほぼこの通り進んでいくことになるということをご承知おきいただければと思います。

ウ 平成27年度府中市放課後子ども教室事業について

(事務局)

資料3の「平成27年度放課後子ども教室の変更点(案)について」をご覧ください。表の右側が平成26年度の放課後子ども教室の内容で、左側の欄が平成27年度に変更予定の内容になります。

上から順にご説明いたします。

学校実施日について、冬季の終了時刻を30分延長する、とあります。

平成26年度の欄をご覧ください。現在は愛の鐘の鳴る時刻に合わせ、記載のあるとおり、11月から翌年2月までは、午後4時30分までの開催としておりましたが、平成27年度、左側の欄にあるとおり、来年度からは、その期間の終了時刻を延長し、4月と、9月から翌年3月までは午後5時までの開催、夏休み期間を除く5月から8月までを午後5時30分までの開催とする予定です。

本年度まで冬季（11月から2月）は午後4時30分までの開催と終了時刻が早く、子どもたちが授業の終了から放課後子ども教室に参加しても、すぐに帰宅時間になってしまうのが現状です。特に高学年は6時間目まであり、放課後子ども教室に参加することが難しく、参加児童数が著しく低下しています。

昨年度実施した保護者向けのアンケートの中で、夏休みの昼食持参に次いで冬季の実施時間を延長してほしいという要望が多く、今回はその課題を解消することを目的とした次第です。

続いて学校休業日（夏休み）について、ご説明いたします。

実施時間は今年度と変わらず、午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで、1日通して開催いたします。

来年度については、スタッフの配置について変更する予定でございます。平成26年度の欄をご覧くださいと、スタッフの配置のところで責任者1人、スタッフ1人と記載されています。今年度は基本的に午前2名、午後2名のスタッフ配置で運営をいたしました。しかし、事務局の想定以上に参加児童が多く、対応に苦慮される学校も見受けられました。そこで、今年度の実績を鑑み、夏休みにおける午前中のスタッフ配置について、前年度の夏休み平均参加人数が21人以上の場合は1人、31人以上の場合は2人の加配スタッフを配置する、と改めました。なので、前年度の平均参加人数が21人以上の学校は3人、31人以上は4人のスタッフ配置ということになります。

続いて、その下に、学校のプール受付開始時間に合わせ、午前の責任者の配置時間を30分早める、と記載があります。これは、けやきZZの開始時刻より学校のプールの受付時間が早いため、子どもたちがお弁当を持って更衣室やプールサイドに行ってしまうという報告がいくつあがったため、責任者の方に先に待機をしていただき、子どもたちがお弁当を預けそびれることがないようにすることが目的です。そのため、責任者の方の配置時間は午前8時30分から午後1時と、午後1時から午後5時まで、その他スタッフの方につきましては、今年度と同じく、午前9時から午後1時までと、午後1時から午後5時までとなる予定でございます。

事業の変更点については以上となります。

次に資料4の平成27年度けやきッズ登録のご案内をご覧ください。こちらは、1月末から開催されている、新1年生の保護者会で配布する新1年生用の登録案内になります。昨年度からの変更点をご説明いたします。

表紙の下段、太字で記載されていますが、新1年生の参加時期を今年度も給食開始日に合わせ、4月14日（火）からといたします。今年度は4月15日からの参加でしたので、大幅な変更はございません。先ほどご説明したとおり、11月から2月（学校実施日）も午後5時まで開催するとの記載を追加いたしました。

ページを開いていただきまして、内容ですが、新1年生の参加開始日を4月14日に変更したことや、レイアウトを変更した以外に特に内容の変更はございませんので後ほど改めてご覧ください。

最後のページをご覧ください。保護者の方へのお願いにインフルエンザ等で学級閉鎖になった場合は、該当クラスの児童は、放課後子ども教室への参加は控えてください。という一文を追加いたしました。今まで学校ごとに毎月発行する、放課後子ども教室の予定表には掲載しておりましたが、保護者の方への周知を徹底するため、登録案内に追加した次第です。

最後に、下の四角でかこまれた新規登録手続きについてをご覧ください。来年度の新規登録は、平成27年3月2日（月）から開始いたします。新1年生だけでなく新2年生以上も3月2日から随時、登録の受付をしております。けやきッズ登録のご案内についての説明は以上となります。

エ 平成27年度府中市学童クラブ事業について （事務局）

資料5をご覧ください。

平成27年度の学童クラブ事業の大きな変更点は、対象が小学校6年生までに拡大された点です。

12月11日から障害のある児童の受付を先行して実施しました。現在、1月30日まで新1年生から新3年生の受付を行っています。新1年生から新3年生受付後、定員に余裕がある学童クラブは2月3日から13日まで、新4年生から新6年生の入会受付をします。障害のある児童、1年生から3年生については原則希望者全員を受入れします。4年生から6年生については、定員に余裕がある学童クラブのみ、学年の低い方を優先して受け入れます。優先順位については6ページに記載していますのでご参照ください。

変更点は以上です。何か質問や意見等はございますでしょうか。

質問・意見等なし

オ 平成27年度府中市放課後子どもプラン検討協議会について
(事務局)

放課後子どもプラン検討協議会は、本日で今年度の最終回となります。委員の皆様2年間ありがとうございました。

さて、来年度以降の本会議ですが、市の附属機関等の見直し等もあり、会議の検討事項や構成員等の見直しを行いたいと考えています。

資料6をご覧ください。前回もご説明させていただきましたが、国が昨年7月31日付けで「放課後子どもプラン」に変わり、「放課後子ども総合プラン」を策定しました。今後は本会議も「放課後子ども総合プラン」に基づいて行うこととなり、4ページの「4市町村の体制、役割等」にあるとおり、運営委員会を設置し、小学校の余裕教室の活用方策、活動プログラム等の検討や、実施後の検証、評価等を行うこととされています。また、10ページの7番にありますとおり、本年4月に新たに設置する、市長と教育委員会を構成員とする総合教育会議の協議事項にも取り上げるべきものとして想定されています。

このように体制が大きく変化するという状況がありますので、教育委員会と充分協議しながら、見直しを図って参ります。また、委員としてお願いすることもあるかと思いますので、その際はよろしくお願いたします。

{5} その他
(事務局)

以上で予定していた議題は全て終了しました。今回は今年度の最終回となり、説明したとおり、来年度以降の本会議については検討事項等について再検討を行います。今後の本会議の方向性、または2年間の感想でも結構ですので、皆様から一言ずつ、いただきたいと思います。順番にご発言いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員)

法改正によって体制がどのように動いていくか、最先端の情報を聞くことができたので、発信したり見直しをできました。これから修正を加えながら今回の新制度がどう影響していくか見守りたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

放課後子ども総合プランについて、私たち自治会としてもとても気になっておりましたので、今回参加させていただいたことをきっかけに勉強していきたいと思います。2年間ありがとうございました。

(委員)

放課後子ども教室と学童クラブの担当省庁が異なることは知ってはいました。それが資料6にもあるように、やっと1つにまとまったように見えますが、まだ相談窓口が2つに分かれていることが気になります。役所の性質上、縦割りであることは仕方のないことだと思っておりますが、両省庁の判が同じ書類に押されていることは一歩目だと感じています。

地域の子どもたちに目を向けていただき、地域の宝という認識の下、子どもたちを見守っていただけるような施策を行っていただけると、私たち保護者のみならず学校の先生方や自治会の方もコミュニケーションをとりながら地域で子どもたちを育てていけると思います。

この協議会で仕入れた意見や知識は非常にありがたく感じました。皆様もこれから様々なことに役立てていただければと思います。ありがとうございました。

(委員)

私はもともと放課後子ども教室しか知らなかったのですが、この協議会に参加することにより、学童クラブのことがよく分かりました。また、この協議会で両者を照らし合わせることができたことは非常に有意義だったと思いますし、多くの方に知ってもらいたいと思える内容だったと感じます。それだけ私たちが重要なテーマで協議してきたということを実感しました。

その中で、放課後子ども教室のあり方や充実を図るということが一番の課題であると思います。内容の中でも「連携を図る」ということがとても多く掲げられています。しかし、その「連携を図る」ことがどれだけ難しいことか、話し合う必要性を感じました。

この協議会とは別に、放課後子ども教室実行委員会が各小学校で行われていて、もちろんその中には地域の方にも参加していただいております。この実行委員会の各委員長が集まった、放課後子ども教室実行委員長会という会議も行われています。その会議の中で放課後子ども教室のあり方について、更に活発に意見交換していただけると良いと思います。

私たちは任期の2年間ととにかく連携することを打ち出してきましたが、その願いが実り、やっと先へ進み始めたと感じております。皆様と2年間勉

強することができてよかったです、本当にありがとうございました。

(委員)

委員を務めさせていただきましたが、非常に難しいテーマを扱っていたため、最初は非常に不安でした。しかし委員として2年間関わっていく中で、携わっている方の努力を間近で感じました。私も退職した後は、子どもの見守りについて、積極的に参加していきたいと考えています。ありがとうございました。

(委員)

放課後の子どもの居場所作りについて、現在子育てをしている方や既に子育てを終えられた方など、それぞれの立場によって考え方は変わってくると思います。子どものいる家庭は、なんとかして学童クラブに預けるために、無理をして外勤労働をするというケースもあります。様々なケースが考えられますが、地域の中でお互いを支えあうようなつながりができることが望ましいと思います。そうすることで、本当に必要がある方は学童クラブに入り、そうでない方は、放課後子ども教室で受け入れることができるのではないのでしょうか。

社会福祉協議会の方でも地域の中で支えあう街づくりを目指しているということを知っているので、主旨は違っても同じ方向性を持ってこれからも計画を進めていってほしいと思います。2年間ありがとうございました。

(委員)

子どもたちのために私ができることは何かと考え、現在見守りボランティアとして子どもたちと接しており、その中で子どもの安全という面において考えさせられることがたくさんあります。放課後子どもプラン検討協議会において、本当に色々と勉強させていただき、ありがとうございました。

(事務局)

最後に赤岩課長からあいさつをお願いいたします。

(事務局)

まずは委員の皆様へ2年間務めていただきまして、本当にありがとうございました。

思い返してみれば、昨年の4月に着任し、条例改正と新設条例があるということを知っていましたが、私にとって手探りでスタートした一年でした。

また、今まで待機児童という考え方はありませんでしたが、4年生から6年生までは受け入れることができなくなるのではないかと考え始めていました。

その中で放課後子どもプラン検討協議会やそれ以外の機会において様々な話を聞かせていただき、勉強になることが多々ありました。

強く印象に残っている言葉の一つに、「地域で子どもを育てていくのに行政がやらなくてもやれる人は地域にいくらでもいる」という言葉をいただきました。また、私が以前学童クラブを担当していたときに比べ、放課後子ども教室が広がりを見せているのも事実です。まだ行政の至らない部分も多くあるかと思いますが、非常に理解も深まり地域の参画も進んできたと感じております。

子ども・子育て審議会では広いテーマを議論するのに対し、この放課後子どもプラン検討協議会は、学童クラブと放課後子ども教室について、より専門的な知識のもとに、職員と同じ目線で実務的な協議ができたと思っております。

今後につきましては、先ほど委員がおっしゃったように、連携するということが非常に大切になってくると認識しておりますので、今後とも皆様のお力をいただきながら、両事業について積極的に推進していきたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

また、先ほどご説明した放課後子ども総合プランについてですが、国の指針を見る限り現在の放課後子どもプラン検討協議会よりも更に参画していただく人が増えるのではないかと考えております。様々な事情があるとは思いますが、今後ともお力添えをいただければありがたいと思っております。これで終わるわけではありませんが、2年間本当にありがとうございました。

(事務局)

以上で、平成26年度第4回 府中市放課後子どもプラン検討協議会を終了します。

委員の皆様、2年間ありがとうございました。